



「事業継続力強化計画」認定制度のご案内

自然災害や感染症などの緊急事態に備える!

中小企業の"事業継続力"の強化を応援します!!

高まるリスク・備えの重要性

● 近年、地震や台風等の自然災害が頻発化しており、中小企業・小規模事業者の経営のみならず、サプライチェーン全体にも大きな影響を及ぼしています。さらに感染症の脅威やサイバー攻撃の急増など、事業の継続に対するリスクは高まっています。

事前対策に重要な4大経営資源

● 自然災害や感染症などのリスクが発生すると、いわゆる経営資源が毀損します。とくに「ヒト」「モノ」「カネ」「情報」といった要素が損なわれることが想定され、いかにして事前の対策をするかが重要になります。







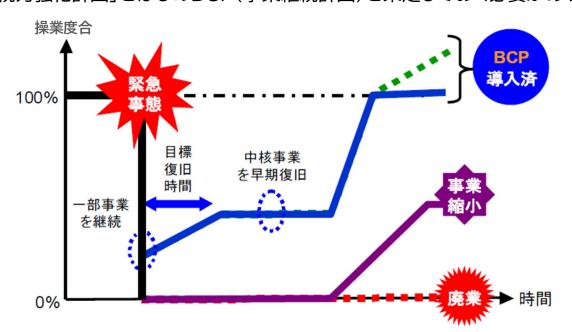




情報

事前の計画(ジギョケイ・BCP)

中小企業・小規模事業者は、災害に起因する事業中断がそのまま廃業や倒産につながる可能性があります。損害を最小限に抑え、いち早く中核事業の復旧を図るため、「事業継続力強化計画」をはじめBCP(事業継続計画)を策定しておく必要があります。



「事業継続力強化計画」認定制度

中小企業が行う防災・減災等の事前対策に関する計画を経済産業大臣が認定

認定を受けた中小企業は、税制優遇や補助金の加点などの支援策を活用可能

認定対象事業者

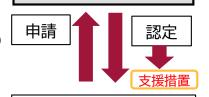
● 防災・減災等に取り組む中小企業・小規模事業者

事業継続力強化計画の記載項目

- 事業継続力強化に取り組む目的
- ハザードマップ等を活用した**自然災害等のリスクと事業活動への影響**の想定
- 発災時の初動対応手順(安否確認、非常時体制、被害の確認・発信手順等)
- ヒト、モノ、カネ、情報を災害等から守るための現状と事前対策(今後の取組) ※「自社にとって必要で、すぐにでも始めることができる取組」を記載!
- 平時からの推進体制(経営層のコミットメント)と、訓練、教育等の実施
- (連携して取り組む場合)連携体制と取組、取組に向けた関係者の合意

自社の業務内容・経営資源の 見直しにも有効です!

> 経済産業大臣 (北海道経済産業局)



中小企業·小規模事業者

事業継続力強化計画

認定事業者に対する支援策

● 防災・減災設備に対する税制優遇

※防災・減災設備(自家発電設備、耐震・制震・免震装置、止水板等)を導入した場合に特別償却(18%)が可能

- 低利融資、信用保証枠の拡大等の金融支援
- 補助金における優先採択
- 本制度と連携いただける企業・団体・自治体からの支援
- 認定ロゴマークの使用



詳細について下記URLをご確認下さい

■ 中小企業庁

https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/keizokuryoku.html 北海道経済産業局 産業部 中小企業課(電話番号:011-709-3140) https://www.hkd.meti.go.jp/information/chusho/bcp.htm

